【　訪問リハビリテーション　】

1.各種加算料金（保険給付自己負担料金）

平成30年8月1日現在

項目	1割負担	2割負担	3割負担	内　容
訪問リハビリテーション／回	299円/回	599円/回	898円/回	左記の基本単位は、居宅サービス計画に定められた訪問リハビリテーションの提供に要する目安の時間を基準とします。1回当たりの実施時間は20分以上となります。また40分以上の場合は2回分の実施となりますのでご留意ください。
サービス提供体制強化加算	6円/回	12円/回	18円/回	指定訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士また言語聴覚士のうち、勤続年数が3年以上の者が1名以上いれば算定となり、また、左記の単位は、居宅サービス計画に定められた訪問リハビリテーションの提供に要する目安の時間を基準とします。1回当たりの実施時間は20分以上となります。また40分以上の場合は2回分の実施となりますのでご留意ください。
リハビリマネジメント加算（Ⅰ）※1	237円/月	475円/月	712円/月	リハビリテーション計画書の進捗を定期的に評価し、必要に応じた見直しを行った場合、理学療法士等が介護支援専門員を通じて事業所の職員に対して介護の工夫点等の情報を伝達している上、医師がリハビリの実施に当たり詳細な指示を行っている。
リハビリマネジメント加算（Ⅱ）※2	289円/月	578円/月	867円/月	医師がリハビリの実施に当たり詳細な指示を行っていて、リハビリテーション会議の開催及び記録(医師はテレビ電話等で可)があり、リハビリテーション計画の策定に関与した理学療法士等が利用者等に説明し、同意を得ている。かつ、理学療法士等が介護支援専門員へ必要な援助方法について情報提供し、利用者の居宅を訪問して同行した事業所の従事者や家族に対して介護の工夫に関する指導及び日常生活上の留意点に関する助言を行った場合。
リハビリマネジメント加算（Ⅲ）※3	330円/月	661円/月	991円/月	医師がリハビリの実施に当たり詳細な指示を行っていて、リハビリテーション会議の開催及び記録(医師はテレビ電話等で可)があり、リハビリテーション計画について医師が説明し同意を得ている。かつ、理学療法士等が介護支援専門員へ必要な援助方法について情報提供し、利用者の居宅を訪問して同行した事業所の従事者や家族に対して介護の工夫に関する指導及び日常生活上の留意点に関する助言を行った場合。
リハビリマネジメント加算（Ⅳ）※4	433円/月	867円/月	1,301円/月	医師がリハビリの実施に当たり詳細な指示を行っていて、リハビリテーション会議の開催及び記録(医師はテレビ電話等で可)があり、リハビリテーション計画について医師が説明し同意を得ている。かつ、理学療法士等が介護支援専門員へ必要な援助方法について情報提供し、利用者の居宅を訪問して同行した事業所の従事者や家族に対して介護の工夫に関する指導及び日常生活上の留意点に関する助言を行った場合。及びVISITを用いてデータを厚労省に提出しフィードバックを受けている場合。
リハビリマネジメント加算（介護予防）※5	237円/月	475円/月	712円/月	訪問リハビリテーション事業所の医師が、事業所の理学療法士等にリハビリの目的、留意事項、中止の基準、利用者に対する負荷等のいずれかについて1以上の指示を行っている場合で、当該理学療法士等が介護支援専門員等を通じて、事業所の従事者に対して日常生活上の留意点、介護の工夫等を伝達しており、おおむね3ヵ月ごとにリハビリテーション計画の見直しを行った場合。
短期集中リハビリテーション実施加算	206円/回	413円/回	619円/回	退院もしくは退所した日、また要介護認定の効力が発生した日から起算して3か月以内の期間に、リハビリテーションを集中的に行った場合の加算算定となります。
社会参加支援加算	17円/日	35円/日	52円/日	社会参加支援加算とは、リハビリテーションをすることにより、日常生活動作（ADL）や手段的日常生活動作（IADL：日常生活動作以外に買い物、調理、お金の管理、交通手段の活用など社会生活を送る上で欠かすことのできない手段）が向上することにより、家庭内での家事や社会への参加ができるようになり、他のサービス（※）に移行できた場合の加算算定となります。 ※ほかのサービスとは・・・厚生労働大臣が定める通所リハビリテーション（予防を含む）や通所介護など、その他。
地域区分	上記料金は所定単位数に当施設所在地（久喜市）が該当する6級地単価（10.33円）をかけて算定したものです。 実際のご請求時には、ひと月あたりでのサービス利用単位数に同単価を乗じて算定いたします。端数処理の関係上端数が生じます。			

栗橋ナーシングホーム翔裕園
《お問合せ》0480-55-2024（代表）